

岩手県監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年2月8日

岩手県監査委員 岩 渕 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 寺 沢 剛
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県一関児童相談所	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等が適切に講じられているか、収入確保に係る債権管理及び未収金回収並びに減免手続等が適正であるか等に着眼して監査を行った。
岩手県立宮古高等看護学院	〃	〃
岩手県立二戸高等看護学院	〃	〃
岩手県立千厩高等技術専門校	〃	〃
岩手県立宮古高等技術専門校	〃	〃
岩手県農業研究センター県北農業研究所	〃	〃
中部農業改良普及センター	〃	〃
中部教育事務所	〃	〃
県南教育事務所	〃	〃
宮古教育事務所	〃	〃
岩手県立総合教育センター	〃	〃
岩手県立生涯学習推進センター	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校	〃	〃
岩手県立一関第二高等学校	〃	〃
岩手県立一関工業高等学校	〃	〃
岩手県立花泉高等学校	〃	〃
岩手県立大東高等学校	〃	〃
岩手県立千厩高等学校	〃	〃
岩手県立宮古北高等学校	〃	〃
岩手県立大野高等学校	〃	〃
岩手県立伊保内高等学校	〃	〃
岩手県立福岡高等学校	〃	〃
岩手県立一戸高等学校	〃	〃
岩手県立一関清明支援学校	〃	〃

岩手県花巻警察署	〃	〃
岩手県北上警察署	〃	〃
岩手県一関警察署	〃	〃
岩手県千厩警察署	〃	〃
岩手県宮古警察署	〃	〃
岩手県岩泉警察署	〃	〃
岩手県二戸警察署	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は次のとおりである。

- (1) 岩手県一関児童相談所 財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 岩手県立一関第一高等学校 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 岩手県千厩警察署 小破修繕の契約に当たり、契約の相手方の決定を誤っているものがあったので、適切な事務の執行に努められたい。